

2025年10月吉日

お客さま各位

## 「きりしんアプリ利用規約」等改定のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、当金庫では「きりしんアプリ」の機能追加を行うとともに、「きりしんアプリ利用規約」および「通帳レス口座に関する特約」を改定いたしますのでご案内申し上げます。

なお、改定後の規約は本改定前よりお取引いただいているお客さまにも適用させていただきます。

### 記

#### 1. 改定日

2025年10月1日（水）

#### 2. 追加となる機能

きりしんアプリの定期性預金（定期預金、定期積金）機能の拡大

- ① きりしんアプリに登録された口座に紐づくお取引のうち、定期預金および定期積金の明細をご確認いただける機能が追加となります。
- ② きりしんアプリでご契約いただける定期性預金商品が追加となります。  
旧：総合口座担保定期預金  
新：総合口座担保定期預金、定期預金口座、定期積金口座

#### 3. 改定する規約類

「きりしんアプリ利用規約」および「通帳レス口座に関する特約」  
※詳細は別添の新旧対照表をご参照ください。

以上

新	旧
<p>きりしんアプリ利用規約（以下、「本規約」といいます。）は、きりしんアプリを利用する場合の取扱いを明記したものです。</p> <p>第1条【サービス内容等】</p> <p>1. サービス内容 （略）</p> <p>2. 預金残高照会、取引明細照会機能 本アプリでは、当金庫所定の手続きでご登録いただいた普通預金口座の「預金残高照会」と、「取引明細照会」を行うことができます。取引明細は、照会実行日を含めた過去62日間のお取引明細から最新の50件を表示します。なお、本アプリは、同一名義人の普通預金口座であれば、1端末につき、5口座まで登録できます。</p> <p>3. 通帳アプリ機能 本アプリでは、当金庫所定の手続きでご登録いただいた普通預金口座を「通帳レス」口座に変更することができます。お客さまは「通帳レス」口座変更日より10年分の取引明細を本アプリで閲覧できます。「通帳レス」口座への変更後は紙の通帳は使用不可となります。<u>切替時点で通帳に記帳されていない取引明細は通帳に記帳いたしません。当該取引明細は、切替日の翌々日から、本アプリで確認することができます。なお、切替前に紙の通帳に記帳されている取引明細については、本アプリでの確認はできません。</u></p> <p>4. 明細情報の通知機能 （略）</p> <p>5. プッシュ通知機能 （略）</p> <p>6. メール通知機能 <u>本アプリでは、登録されているEメールアドレスに、「通帳レス」口座の初回登録や、Eメールアドレスの変更等の各種取引を契機にお取引の旨をお知らせします。ただし、通信機器および回線の障害等により、お知らせが遅延したり不達となるおそれがありますので、お客さまは、必ず本アプリにログインのうえお取引内容をご確認ください。</u> <u>下記ドメインからのメールが受信できるよう、あらかじめ設定を確認してください。</u> <u>【@shinkin-appbank.jp】および【@kiryu.shinkin.co.jp】</u></p> <p>7. 定期預金取引 <u>本アプリでは、ご登録いただいた普通預金口座と同じ支店における、お客さまが現在保有する全ての定期預金の明細をご確認いただけるほか、定期預金口座の開設、新</u></p>	<p>きりしんアプリ利用規約（以下、「本規約」といいます。）は、きりしんアプリを利用する場合の取扱いを明記したものです。</p> <p>第1条【サービス内容等】</p> <p>1. サービス内容 （略）</p> <p>2. 預金残高照会、取引明細照会機能 本アプリでは、当金庫所定の手続きでご登録いただいた口座の「預金残高照会」と、「取引明細照会」を行うことができます。取引明細は、照会実行日を含めた過去62日間のお取引明細から最新の50件を表示します。なお、本アプリは、同一名義人の口座であれば、1端末につき、5口座まで登録できます。</p> <p>3. 通帳アプリ機能 本アプリでは、当金庫所定の手続きでご登録いただいた口座を「通帳レス」口座に変更することができます。お客さまは「通帳レス」口座変更日より10年分の取引明細を本アプリで閲覧できます。「通帳レス」口座への変更後は紙の通帳は使用不可となります。</p> <p>4. 明細情報の通知機能 （略）</p> <p>5. プッシュ通知機能 （略）</p>

新	旧
<p><u>約、預入および解約等を行うことができます。利用の可否および利用可能な取引内容については、各規約をご確認ください。</u></p> <p><u>8. 定期積金取引</u> 本アプリでは、ご登録いただいた普通預金口座と同じ支店における、お客さまが現在保有する全ての定期積金の明細をご確認いただけるほか、定期積金口座の新約、口座振替等による掛け込みの設定および解約依頼等を行うことができます。利用の可否および利用可能な取引内容については、各規約をご確認ください。</p> <p><u>9. 各種申込機能</u> 本アプリでは、以下の手続きの申込みができます。各種申込機能を利用するには、普通預金の口座情報の登録および本人認証のためログインパスワードの入力が必要となります。</p> <p><u>(1) 喪失届</u> <u>登録口座の通帳・キャッシュカードを紛失された場合、取引を一時的に停止することができます。</u></p> <p><u>(2) 発見届</u> <u>登録口座の通帳・キャッシュカードを紛失し、取引を一時的に停止した後発見した場合、取引の再開を届け出ることができます。お客さまの本人確認資料として運転免許証またはマイナンバーカードを撮影してお送りいただきます。撮影したデータは当申込以外に利用いたしません。</u></p> <p><u>(3) 各種変更届</u> <u>登録氏名・住所・電話番号・引出限度額について、その変更を届け出ることができます。お客さまの本人確認資料として運転免許証またはマイナンバーカードを撮影してお送りいただきます。撮影したデータは当申込以外に利用いたしません。名義変更においては、当金庫所定のカード再発行手数料をいただきます。</u></p> <p><u>(4) 再発行</u> <u>登録口座の通帳・キャッシュカードの再発行手続きのお申込みができます。お客さまの本人確認資料として運転免許証またはマイナンバーカードを撮影してお送りいただきます。撮影したデータは当申込以外に利用いたしません。当金庫所定の再発行手数料をいただきます。</u></p> <p><u>10. 定期的なお客さま情報の確認</u> 本アプリでは、「犯罪収益移転防止法」および金融庁「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に基づき、お取引に必要なお客さまに関する情報やお取引の目的などに対する定期的な確認を行います。</p>	

新	旧
<p><u>1.1. 各種ウェブサイト・アプリ等へのリンク</u> 本アプリでは、リンク先の第三者のウェブサイトやアプリ等を利用することができます。</p> <p><u>1.2. 規約への同意</u> (略)</p> <p>第2条【利用条件】 (略)</p> <p>第3条【利用登録】 (略)</p> <p>第4条【2回目以降の利用方法】 (略)</p> <p>第5条【本人確認】 本サービスのご利用における本人確認は、お客様のスマートフォンから当金庫に<u>通信</u>していただくログインパスワード等を<u>アプリサーバ</u>が照合することにより行います。</p> <p>第6条【注意事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 通信料のお客様負担 (略)</li> <li>2. ログインパスワードや媒体の管理 (略)</li> <li>3. 自動的な利用解除 (略)</li> <li>4. メイン口座 同一口座を複数のスマートフォンのメイン口座（初回口座登録時に登録する<u>普通預金</u>口座）として利用する事はできません。既に他のスマートフォンでメイン口座として利用されている<u>普通預金</u>口座を別のスマートフォンのメイン口座として登録した場合、先に登録していたスマートフォンでは利用できなくなります。</li> </ol> <p>第7条【免責事項】 (略)</p> <p>第8条【本アプリに関する確認事項】 (略)</p>	<p><u>6. 規約への同意</u> (略)</p> <p>第2条【利用条件】 (略)</p> <p>第3条【利用登録】 (略)</p> <p>第4条【2回目以降の利用方法】 (略)</p> <p>第5条【本人確認】 本サービスのご利用における本人確認は、お客様のスマートフォンから当金庫に<u>送信</u>していただくログインパスワード等を<u>当金庫</u>が照合することにより行います。</p> <p>第6条【注意事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 通信料のお客様負担 (略)</li> <li>2. ログインパスワードや媒体の管理 (略)</li> <li>3. 自動的な利用解除 (略)</li> <li>4. メイン口座 同一口座を複数のスマートフォンのメイン口座（初回口座登録時に登録する口座）として利用する事はできません。既に他のスマートフォンでメイン口座として利用されている口座を別のスマートフォンのメイン口座として登録した場合、先に登録していたスマートフォンでは利用できなくなります。</li> </ol> <p>第7条【免責事項】 (略)</p> <p>第8条【本アプリに関する確認事項】 (略)</p>

きりしんアプリ利用規約 新旧対照表

別添 1

新	旧
<p>第 9 条【サービスの変更等】                      (略)                      第 1 0 条【サービスの終了】                      (略)                      第 1 1 条【顧客情報の取扱い】                      (略)                      第 1 2 条【知的財産権等】                      (略)                      第 1 3 条【規約の適用】                      (略)                      第 1 4 条【準拠法・合意管轄】                      (略)</p> <p style="text-align: right;">以上                      (2025年 10月 1日現在)</p>	<p>第 9 条【サービスの変更等】                      (略)                      第 1 0 条【サービスの終了】                      (略)                      第 1 1 条【顧客情報の取扱い】                      (略)                      第 1 2 条【知的財産権等】                      (略)                      第 1 3 条【規約の適用】                      (略)                      第 1 4 条【準拠法・合意管轄】                      (略)</p> <p style="text-align: right;">以上                      (令和 5年 9月 1日現在)</p>

きりしんアプリ利用規約（以下、「本規約」といいます。）は、きりしんアプリを利用する場合の取扱いを明記したものです。

## 第1条【サービス内容等】

### 1. サービス内容

「きりしんアプリ」（以下、「本アプリ」といいます。）は、桐生信用金庫（以下、「当金庫」といいます。）のスマートフォン専用アプリで、当金庫所定の口座情報等の閲覧、各種申込等をご利用いただけるサービスです。なお、本アプリをインストールした上で、位置情報の利用を許可した場合には、当金庫からの情報発信等がスマートフォンに表示される場合があります。

### 2. 預金残高照会、取引明細照会機能

本アプリでは、当金庫所定の手続きでご登録いただいた普通預金口座の「預金残高照会」と、「取引明細照会」を行うことができます。取引明細は、照会実行日を含めた過去62日間のお取引明細から最新の50件を表示します。なお、本アプリは、同一名義人の普通預金口座であれば、1端末につき、5口座まで登録できます。

### 3. 通帳アプリ機能

本アプリでは、当金庫所定の手続きでご登録いただいた普通預金口座を「通帳レス」口座に変更することができます。お客さまは「通帳レス」口座変更日より10年分の取引明細を本アプリで閲覧できます。「通帳レス」口座への変更後は紙の通帳は使用不可となります。切替時点で通帳に記帳されていない取引明細は通帳に記帳いたしません。当該取引明細は、切替日の翌々日から、本アプリで確認することができます。なお、切替前に紙の通帳に記帳されている取引明細については、本アプリでの確認はできません。

### 4. 明細情報の通知機能

本アプリでは、取引明細情報の通知機能を利用すると、お客さまが指定した曜日もしくは日付の前日までの取引明細情報を確認し、前回通知判定日以降にお取引があった場合に、ご指定日当日にお客さまのスマートフォン画面へ通知します。なお、端末の設定状況によっては表示されない場合もあります。明細情報の通知機能の利用を許可しない場合は、本アプリの設定画面より変更が可能です。

### 5. プッシュ通知機能

（1）当金庫は、本アプリ利用者に対し、プッシュ通知を利用してキャンペーン情報、各種情報・広告等の情報を提供します。

（2）プッシュ通知は、端末の位置情報と連動してお知らせを通知する場合があります。プッシュ通知、位置情報の利用を許可しない場合は、設定画面より変更が可能です。

（3）プッシュ通知は、本アプリをインストールした上で、位置情報の利用を許可した場合には、利用登録等を行わない場合も機能し、情報発信等がスマートフォンに表示される場合があります。

### 6. メール通知機能

本アプリでは、登録されているEメールアドレスに、「通帳レス」口座の初回登録や、Eメールアドレスの変更等の各種取引を契機にお取引の旨をお知らせします。ただし、通信機器および回線の障害等により、お知らせが遅延したり不達となるおそれがありますので、お客さまは、必ず本アプリにログインのうえお取引内容をご確認ください。

下記ドメインからのメールが受信できるよう、あらかじめ設定を確認してください。

【@shinkin-appbank.jp】および【@kiryu.shinkin.co.jp】

### 7. 定期預金取引

本アプリでは、ご登録いただいた普通預金口座と同じ支店における、お客さまが現在保有する全ての定期預金の明細をご確認いただけるほか、定期預金口座の開設、新約、預入および解約等を行うことができます。利用の可否および

利用可能な取引内容については、各規約をご確認ください。

#### 8. 定期積金取引

本アプリでは、ご登録いただいた普通預金口座と同じ支店における、お客さまが現在保有する全ての定期積金の明細をご確認いただけるほか、定期積金口座の新約、口座振替等による掛け込みの設定および解約依頼等を行うことができます。利用の可否および利用可能な取引内容については、各規約をご確認ください。

#### 9. 各種申込機能

本アプリでは、以下の手続きの申込みができます。各種申込機能を利用するには、普通預金の口座情報の登録および本人認証のためログインパスワードの入力が必要となります。

##### (1) 喪失届

登録口座の通帳・キャッシュカードを紛失された場合、取引を一時的に停止することができます。

##### (2) 発見届

登録口座の通帳・キャッシュカードを紛失し、取引を一時的に停止した後発見した場合、取引の再開を届け出すことができます。お客さまの本人確認資料として運転免許証またはマイナンバーカードを撮影してお送りいただけます。撮影したデータは当申込以外に利用いたしません。

##### (3) 各種変更届

登録氏名・住所・電話番号・引出限度額について、その変更を届け出すことができます。お客さまの本人確認資料として運転免許証またはマイナンバーカードを撮影してお送りいただけます。撮影したデータは当申込以外に利用いたしません。名義変更においては、当金庫所定のカード再発行手数料をいただけます。

##### (4) 再発行

登録口座の通帳・キャッシュカードの再発行手続きのお申込みができます。お客さまの本人確認資料として運転免許証またはマイナンバーカードを撮影してお送りいただけます。撮影したデータは当申込以外に利用いたしません。当金庫所定の再発行手数料をいただけます。

#### 10. 定期的なお客さま情報の確認

本アプリでは、「犯罪収益移転防止法」および金融庁「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に基づき、お取引に必要なお客さまに関する情報やお取引の目的などに対する定期的な確認を行います。

##### 11. 各種ウェブサイト・アプリ等へのリンク

本アプリでは、リンク先の第三者のウェブサイトやアプリ等を利用することができます。

##### 12. 規約への同意

本規約にご同意いただけないお客さまは、本サービスをご利用いただくことはできません。また利用については、本規約等の内容を十分理解したうえで、自らの判断と責任において、本アプリを利用するものとします。

## 第2条【利用条件】

1. 本サービスは、当金庫の普通預金口座をお持ちで、その口座でキャッシュカードをご利用の個人のお客さま本人が対象です。

2. 本サービスをご利用いただくためには、第3条に基づく利用登録が必要です。

3. 本サービスを利用できる端末機的环境は、当金庫ホームページで確認してください。

4. システムメンテナンスなどにより利用できない時間帯がありますので、当金庫ホームページや本アプリのトップ画面で確認してください。

5. 本サービスの利用は、日本国内に限られます。

### 第 3 条【利用登録】

1. お客様のスマートフォンに本アプリをインストールのうえ、利用登録画面にて普通預金口座の支店番号・口座番号、Eメールアドレス等のご本人情報、キャッシュカード暗証番号を入力の上、本サービスで利用するパスワード（以下、「ログインパスワード」といいます。）を設定してください。
2. 生体認証機能（スマートフォンに登録されている顔・指紋を利用する認証方式）を利用することでログインパスワードの入力を省略することができます。ただし、生体認証機能は、当金庫所定の機能を備えるスマートフォンでのみ利用可能です。
3. 生体認証機能で利用お客様の顔・指紋データはお客様のご利用スマートフォン内に保存され、当金庫は保管いたしません。

### 第 4 条【2 回目以降の利用方法】

本アプリを起動し、ログインパスワードを入力してください。なお、ログインパスワードの省略機能を利用すると、ログインパスワードの入力を 30 日間省略することができます。生体認証機能をご利用のスマートフォン端末で、生体認証機能による認証を 30 日間行わなかった場合は、ログインパスワードを再入力していただく必要があります。

### 第 5 条【本人確認】

本サービスのご利用における本人確認は、お客様のスマートフォンから当金庫に通信していただくログインパスワード等をアプリサーバが照合することにより行います。

### 第 6 条【注意事項】

#### 1. 通信料のお客様負担

アプリの利用およびダウンロード、Web の利用には別途通信料がかかり、お客様のご負担になります（再設定等の際にかかる通信料も含まれます）。

#### 2. ログインパスワードや媒体の管理

（1）ログインパスワードは、第三者に知られたり盗まれたりしないようお客様自身の責任において厳重に管理してください。また、ログインパスワードは、お客様自身の責任において、当金庫所定の方法により随時変更してください。なお、ログインパスワードの不正使用等の恐れがある場合は、利用を停止し、すみやかに当金庫に本サービスの停止を届け出てください。

（2）スマートフォンがコンピュータウイルスや不正プログラムに感染しないよう、セキュリティ対策ソフトを導入するなどのセキュリティ対策を行ってください。

（3）本アプリを利用しているスマートフォンは、紛失・盗難等に遭わないようお客様自身の責任において厳重に管理してください。万が一、盗難・紛失に遭われた場合は、速やかに通信事業者（キャリア）へ連絡し、利用停止のお手続きを行ってください。

（4）スマートフォンを変更する場合には、旧スマートフォンから本アプリを必ず削除してください。スマートフォンを処分する際も、本アプリを必ず削除してください。

（5）利用に際し、入力項目を一定回数連続して誤入力すると、本サービスの利用ができなくなります。

（6）第三者の作成した類似アプリにご注意ください。ログインパスワード等を抜き取る、あるいは操作によりウイルス感染させる目的の悪意ある本アプリと類似したアプリが公開されている可能性があります。これらのアプリを使用されると、お客様のログインパスワードやスマートフォン内のお客様の情報が漏えいする可能性があります。

#### 3. 自動的な利用解除

お客さまが当金庫所定の期間利用しなかった場合、本サービスは自動的に利用解除されます。

#### 4. メイン口座

同一口座を複数のスマートフォンのメイン口座（初回口座登録時に登録する普通預金口座）として利用する事はできません。既に他のスマートフォンでメイン口座として利用されている普通預金口座を別のスマートフォンのメイン口座として登録した場合、先に登録していたスマートフォンでは利用できなくなります。

### 第7条【免責事項】

1. 機種変更、端末初期化、圏外時の利用等スマートフォンおよびその利用の状況、通信機器、回線、コンピュータ等の障害により取扱いが遅延・不能となった場合、または本サービスを利用し保存した情報・データが消失した場合、それにより生じた損害について当金庫は責任を負いません。
2. 当金庫が本規約第5条記載の本人確認手続きを行ったうえで本サービスを取扱いした場合、取引依頼者をお客さま本人とみなし、端末機・ログインパスワード等の盗用または不正使用その他の事故があっても、そのために生じた損害について、当金庫に故意または過失のある場合を除き責任を負いません。
3. 災害・事変等当金庫の責めに帰すことのできない理由、または裁判所等公的機関の措置等やむを得ない事由により、本サービスの取扱いが遅延または不能となったことにより生じた損害について当金庫は責任を負いません。
4. 端末機・ログインパスワードの保管に関して、お客さまが本規約に定める各条項に違反したことにより生じた損害については、当金庫は責任を負いません。またこれにより当金庫に損害が生じた場合は、お客さまがその責任を負うものとします。
5. 各条項において当金庫の責めに帰すべき事由によりお客さまに損害が生じた場合、特別損害については当金庫の予見可能性の有無に関わらず、当金庫は一切の責任を負いません。ただし、当金庫に故意または重大な過失がある場合にはこの限りでないものとします。

### 第8条【本アプリに関する確認事項】

1. 本アプリでは、お客さまのスマートフォン画面へ当金庫の商品・サービスに関するキャンペーンやセミナーなどの情報を配信することがあります。この際、お客さまのスマートフォンの位置情報を利用することがあります。配信を希望しない場合は、設定画面にてお知らせ受信の設定、位置情報の送信設定をオフにしてください。
2. お客さまが本アプリを初期化または削除した場合、本アプリで保存されている情報はすべて消去されますが、そのために生じた損害について当金庫は責任を負いません。
3. 当金庫が本アプリの内容の全部または一部を変更・改良（以下、「アップグレード」といいます。）した場合には、お客さまにおいて本アプリの再ダウンロードが必要となる場合があります。また、お客さまのスマートフォンの設定その他のご利用環境によっては、アップグレード後に本アプリがご利用になれない場合があります。
4. 当金庫はお客さまによる本アプリのプログラムおよびこれに付帯する情報の転載・複製・転送・改変・リバースエンジニアリングまたはこれらに類する行為を禁止します。

### 第9条【サービスの変更等】

1. 当金庫は、本サービスの種類および内容を変更する場合があります。また、本サービス改廃のために、一時的にサービスのご利用を停止することがあります。
2. 当金庫は、次の各号のいずれかに該当する場合には、本規約を変更することができるものとします。
  - (1) 本規約の変更が、お客さまの利益に適合する場合
  - (2) 本規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ変更に係る事情に照らして合理的なものである場合

3. 当金庫は、前項により本規約を変更する場合には、当金庫のウェブサイトその他の当金庫が適切と判断する方法により、次の各号に定める事項を公表するものとします。なお、変更または追加がされた条項は、公表の際に定める相当の期間を経過した効力発生日から適用されるものとします。

- (1) 本規約を変更する旨
- (2) 本規約変更後の本規約の内容
- (3) 変更後の本規約の効力発生日

4. 規約の変更日以降は変更後の内容により取り扱うものとします。なお、本条に基づく変更によって損害が生じたとしても当金庫は責任を負いません。

#### 第 10 条【サービスの終了】

当金庫は、当金庫の都合で本サービスを終了することがあり、この終了によって生じた損害について当金庫は一切の責任を負いません。

#### 第 11 条【顧客情報の取扱い】

本サービスの利用に関し、当金庫はお客様の情報を本サービスの提供に必要な範囲に限り、当金庫の関連会社、代理人、またはその他第三者に処理させることができるものとします。また当金庫は法令や裁判手続き、その他の法的手続き、または監督官庁により、お客様の情報の提出を求められた場合は、その要求に従うことができるものとします。

#### 第 12 条【知的財産権等】

本サービスにかかる著作権その他一切の知的財産権は、当金庫または正当な権利を有する第三者に帰属します。

#### 第 13 条【規約の適用】

本サービスに関し、本規約に定めていない事項については、当金庫の各種預金規定をはじめとする各種規定の定めが適用されます。

#### 第 14 条【準拠法・合意管轄】

本規約の準拠法は日本法とし、本規約にもとづく取引に関して訴訟の必要が生じた場合には、当金庫の所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

(2025 年 10 月 1 日現在)

通帳レス口座に関する特約 新旧対照表

別添 3

新	旧
<p>1. (特約の適用範囲等)</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) この特約は、次の規定（以下、「関連規定」といいます。）の一部を構成するとともに関連規定と一体として取り扱われるものとし、この特約に定めがある事項はこの特約の定めが適用され、この特約に定めがない事項に関しては関連規定が適用されるものとします。</p> <p>①普通預金規定</p> <p>②無利息型普通預金規定</p> <p>③定期性総合口座取引規定</p> <p>④無利息型定期性総合口座取引規定</p> <p><u>⑤定期預金等共通規定</u></p> <p><u>⑥定期積金規定</u></p> <p><u>⑦「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」に係る追加規定</u></p> <p>2. (通帳レス口座)</p> <p>(略)</p> <p>3. (取扱店の範囲)</p> <p>(1) 通帳レス口座は、原則、A T M（現金自動預金支払機）のご利用、またはインターネットバンキングのご利用によりお取引いただけます。ただし、<u>A T M</u>を使用した通帳によるお取引（振替入金、定期入金、<u>定期積金の入金</u>等）はご利用いただけません。</p> <p>(2) (略)</p> <p>4. (入出金明細の確認)</p> <p>(略)</p> <p>5. (有通帳口座から通帳レス口座への切替え)</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) 切替え時点で通帳に記帳されていない入出金明細は、通帳に記帳いたしません。当該入出金明細は、切替日の翌々日から、アプリで確認することができます。<u>な</u></p>	<p>1. (特約の適用範囲等)</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) この特約は、次の規定（以下、「関連規定」といいます。）の一部を構成するとともに関連規定と一体として取り扱われるものとし、この特約に定めがある事項はこの特約の定めが適用され、この特約に定めがない事項に関しては関連規定が適用されるものとします。</p> <p>①普通預金規定</p> <p>②無利息型普通預金規定</p> <p>③定期性総合口座取引規定</p> <p>④無利息型定期性総合口座取引規定</p> <p><u>⑤「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」に係る追加規定</u></p> <p>2. (通帳レス口座)</p> <p>(略)</p> <p>3. (取扱店の範囲)</p> <p>(1) 通帳レス口座は、原則、A T M（現金自動預金支払機）のご利用、またはインターネットバンキングのご利用によりお取引いただけます。ただし、<u>現金自動預金支払機</u>を使用した通帳によるお取引（振替入金、定期入金等）はご利用いただけません。</p> <p>(2) (略)</p> <p>4. (入出金明細の確認)</p> <p>(略)</p> <p>5. (有通帳口座から通帳レス口座への切替え)</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) 切替え時点で通帳に記帳されていない入出金明細は、通帳に記帳いたしません。当該入出金明細は、切替日の翌々日から、アプリで確認することができます。</p>

新	旧
<p><u>お、切替前に通帳に記帳されている入出金明細については、アプリでの確認はできません。</u></p> <p>(4) (略)</p> <p>6. (通帳レス口座から有通帳口座への切替え) (略)</p> <p>7. (預金の受入れ) (略)</p> <p>8. (預金の払戻し等) (1) 店頭における通帳レス口座の普通預金の払戻し、<u>定期預金の解約および定期積金の解約等を行う</u>ときは、当金庫所定の書類の提出のほか、対象となる預金口座のキャッシュカードの提示またはアプリにおける有効な口座情報の提示が必要です。 (2) (略)</p> <p>9. (アプリによる定期預金取引に関する注意事項) (1) アプリにより当金庫所定の定期預金取引を行うことができます。定期預金口座開設、新約および預入については、アプリに<u>普通預金または総合口座をご登録いただいた場合に受け付けます。(以下、ご登録いただいた普通預金口座または総合口座を「登録普通預金口座」といいます。)</u> <u>(2) アプリにて開設した定期預金口座の通帳は発行せず、アプリの表示により契約をご確認いただけます。</u> (3) アプリにて開設した定期預金口座については、登録普通預金口座のお取引店とし、届出印鑑は登録<u>普通預金口座</u>の届出印鑑と共通とします。 (4) アプリにおける定期預金の解約の場合、元金と利息を登録<u>普通預金口座</u>へ振り替えます。 <u>(5) 定期預金の預入れの取消、解約の取消を行う場合は、店頭にてお申し出ください。</u></p> <p><u>10. (アプリによる定期積金取引に関する注意事項)</u> (1) アプリにより当金庫所定の定期積金取引を行うことができます。定期積金の新</p>	<p>(4) (略)</p> <p>6. (通帳レス口座から有通帳口座への切替え) (略)</p> <p>7. (預金の受入れ) (略)</p> <p>8. (預金の払戻し等) (1) 店頭における通帳レス口座の普通預金の払戻し<u>または定期預金の解約、書替継続をする</u>ときは、当金庫所定の書類の提出のほか、対象となる預金口座のキャッシュカードの提示またはアプリにおける有効な口座情報の提示が必要です。 (2) (略)</p> <p>9. (アプリによる定期預金取引に関する注意事項) (1) アプリにより当金庫所定の定期預金取引を行うことができます。定期預金口座開設、新約および預入については、アプリに<u>通帳レス口座として登録されている普通預金口座を総合口座 (以下、「登録総合口座 (普通預金)」</u>といます。) とする場合に受け付けます。 (2) アプリにて開設した定期預金口座については、<u>当金庫が特に定める場合を除き、登録総合口座 (普通預金)</u>のお取引店とし、届出印鑑は登録総合口座 (普通預金) の届出印鑑と共通とします。 (3) アプリにおける定期預金の解約の場合、元金と利息を登録<u>総合口座 (普通預金)</u>へ振り替えます。</p>

通帳レス口座に関する特約 新旧対照表

別添 3

新	旧
<p><u>約については、アプリに普通預金または総合口座をご登録いただいた場合に受け付けます。</u></p> <p><u>(2) アプリにて開設した定期積金口座の通帳は発行せず、アプリの表示により契約および掛込状況をご確認いただけます。</u></p> <p><u>(3) アプリにて開設した定期積金口座については、登録普通預金口座のお取引店とし、届出印鑑は登録普通預金口座の届出印鑑と共通とします。</u></p> <p><u>(4) 毎月の掛込金については、登録普通預金口座から振り替えます。振替口座の変更、掛込日の変更は、店頭にてお申し出ください。</u></p> <p><u>(5) 満期日に、掛込金振替元の登録普通預金口座に掛金総額と給付補填金を入金します。</u></p> <p><u>(6) 定期積金の払込みの遅延により満期日が繰延されている場合であっても、定期積金の約定満期日（休日の場合、翌営業日）に自動的に解約し、給付契約金（税引後）の全額から遅延期間に相当する遅延利息を差し引いた金額について、掛込金振替元の登録普通預金口座に入金します。なお、遅延利息は約定の年利回りにより計算します。</u></p> <p><u>(7) 定期積金の中途解約（満期日の前日までに掛金の払込みが完了しなかった場合を含みます。）を行う場合は、店頭またはアプリにてお申し出ください。</u></p> <p><u>(8) 定期積金の預入れの取消、解約の取消を行う場合は、店頭にてお申し出ください。</u></p>	
<p><u>11.</u> (通帳レス口座の解約) (略)</p>	<p><u>10.</u> (通帳レス口座の解約) (略)</p>
<p><u>12.</u> (特約の変更) (略)</p>	<p><u>10.</u> (特約の変更) (略)</p>
<p>以上</p> <p>(2025年10月1日現在)</p>	<p>以上</p> <p>(令和5年9月1日現在)</p>

1. (特約の適用範囲等)

(1) この特約は、「きりしん通帳レス口座」(以下、「通帳レス口座」といいます。)に適用される事項を定めます。

(2) この特約は、次の規定(以下、「関連規定」といいます。)の一部を構成するとともに関連規定と一体として取り扱われるものとし、この特約に定めがある事項はこの特約の定めが適用され、この特約に定めがない事項に関しては関連規定が適用されるものとします。

①普通預金規定

②無利息型普通預金規定

③定期性総合口座取引規定

④無利息型定期性総合口座取引規定

⑤定期預金等共通規定

⑥定期積金規定

⑦「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」に係る追加規定

2. (通帳レス口座)

(1) 通帳レス口座は、個人のお客さまを対象とし、通帳の発行に代えてきりしんアプリ(以下、「アプリ」といいます。)の利用により入出金明細を確認いただく預金口座をいいます。

(2) 預金口座の開設にあたっては、当金庫所定の手続きにより通帳を発行する預金口座(以下、「有通帳口座」といいます。)のほか、通帳レス口座を選択できるものとします。

(3) 通帳レス口座は、キャッシュカードの発行およびアプリへ対象となる預金口座の登録を必須とします。

3. (取扱店の範囲)

(1) 通帳レス口座は、原則、A T M(現金自動預金支払機)のご利用、またはインターネットバンキングのご利用によりお取引いただけます。ただし、A T Mを使用した通帳によるお取引(振替入金、定期入金、定期積金の入金等)はご利用いただけません。

(2) 当金庫の店舗をご利用の場合、通帳レス口座は、預金口座を開設した店舗のほか当金庫本支店いずれの店舗でもお取引いただけます。

4. (入出金明細の確認)

(1) 通帳レス口座の入出金明細は、アプリによりご確認ください。

(2) 前項の方法による入出金明細の確認可能期間は、当金庫所定の期間とします。

5. (有通帳口座から通帳レス口座への切替え)

(1) 有通帳口座から通帳レス口座への切替えは、アプリにより切替えることができるものとします。

(2) 有通帳口座を通帳レス口座へ切替えた場合、有通帳口座の通帳は通帳レス口座へ切替えた時点でご利用いただけなくなります。

(3) 切替え時点で通帳に記帳されていない入出金明細は、通帳に記帳いたしません。当該入出金明細は、切替日の翌々日から、アプリで確認することができます。なお、切替前に通帳に記帳されている入出金明細については、アプリでの確認はできません。

(4) 有通帳口座から通帳レス口座へ切替えた当日以降の入出金明細は、アプリで確認ができます。

6. (通帳レス口座から有通帳口座への切替え)

(1) 当金庫所定の手続きにより、通帳レス口座から有通帳口座へ切替えができるものとします。

(2) 通帳レス口座をアプリから削除した場合、または各種事情により同サービスがご利用できない場合は、有通帳口座への切替が必要となります。

(3) 新たに発行する通帳には、有通帳口座へ切替えた時点以降の入出金明細を記帳します。

(4) 切替えには、当金庫所定の通帳発行手数料を申し受けます。

#### 7. (預金の受入れ)

店頭で通帳レス口座に現金、手形、小切手等を受け入れるときは、当金庫所定の書類の提出のほか、対象となる預金口座のキャッシュカードの提示またはアプリにおける有効な口座情報の提示が必要です。ご提出等がない場合、当金庫所定の振込手数料を申し受ける場合があります。

#### 8. (預金の払戻し等)

(1) 店頭における通帳レス口座の普通預金の払戻し、定期預金の解約および定期積金の解約等を行うときは、当金庫所定の書類の提出のほか、対象となる預金口座のキャッシュカードの提示またはアプリにおける有効な口座情報の提示が必要です。

(2) 前項の払戻しまたは解約等の手続きに加え、当該預金の払戻しまたは解約等を行うことについて正当な権限を有することを確認するための本人確認書類の提示等の手続きを求められることがあります。この場合、当金庫が必要と認めるときは、この確認ができるまでは払戻しまたは解約等を行いません。

#### 9. (アプリによる定期預金取引に関する注意事項)

(1) アプリにより当金庫所定の定期預金取引を行うことができます。定期預金口座開設、新約および預入については、アプリに普通預金または総合口座をご登録いただいた場合に受け付けます。(以下、ご登録いただいた普通預金口座または総合口座を「登録普通預金口座」といいます。)

(2) アプリにて開設した定期預金口座の通帳は発行せず、アプリの表示により契約をご確認いただけます。

(3) アプリにて開設した定期預金口座については、登録普通預金口座のお取引店とし、届出印鑑は登録普通預金口座の届出印鑑と共通とします。

(4) アプリにおける定期預金の解約の場合、元金と利息を登録普通預金口座へ振り替えます。

(5) 定期預金の預入れの取消、解約の取消を行う場合は、店頭にてお申し出ください。

#### 10. (アプリによる定期積金取引に関する注意事項)

(1) アプリにより当金庫所定の定期積金取引を行うことができます。定期積金の新約については、アプリに普通預金または総合口座をご登録いただいた場合に受け付けます。

(2) アプリにて開設した定期積金口座の通帳は発行せず、アプリの表示により契約および掛込状況をご確認いただけます。

(3) アプリにて開設した定期積金口座については、登録普通預金口座のお取引店とし、届出印鑑は登録普通預金口座の届出印鑑と共通とします。

(4) 毎月の掛込金については、登録普通預金口座から振り替えます。振替口座の変更、掛込日の変更は、店頭にてお申し出ください。

(5) 満期日に、掛込金振替元の登録普通預金口座に掛金総額と給付補填金を入金します。

(6) 定期積金の払込みの遅延により満期日が繰延されている場合であっても、定期積金の約定満期日(休日の場合、翌営業日)に自動的に解約し、給付契約金(税引後)の全額から遅延期間に相当する遅延利息を差し引いた金額について、掛込金振替元の登録普通預金口座に入金します。なお、遅延利息は約定の年利回りにより計算します。

(7) 定期積金の中途解約（満期日の前日までに掛金の払込みが完了しなかった場合を含みます。）を行う場合は、店頭またはアプリにてお申し出ください。

(8) 定期積金の預入れの取消、解約の取消を行う場合は、店頭にてお申し出ください。

1 1. (通帳レス口座の解約)

(1) 通帳レス口座を解約する場合には、対象となる預金口座のキャッシュカードの提示またはアプリにおける有効な口座情報の提示が必要です。

(2) 通帳レス口座を解約した時点で、アプリでは、対象となる預金口座の入出金明細の確認ができなくなります。

(3) 通帳レス口座の解約後において、店頭にて対象となる預金口座の入出金明細を発行する場合には、当金庫所定の手数料を申し受けます。

1 2. (特約の変更)

(1) この特約の各条項その他の条件は、金融情勢の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、当金庫ウェブサイトへの掲載による公表その他相当の方法で周知することにより、変更できるものとします。

(2) 前項の変更は、公表等の際に定める適用開始日から適用されるものとします。

以上

(2025年10月1日現在)